

1 誘導施策の実施状況について〔平成 29 年度～令和元年度（2017～2019）〕

平成 29 年 2 月に策定した「豊川市立地適正化計画」に基づき、平成 29 年度から令和元年度までの施策の実施状況について、以下に取りまとめます。

1 居住の誘導のための施策

（1）居住誘導区域外における届出制度の運用

- ・立地適正化計画に基づく届出制度を活用し、居住誘導区域内への住宅立地を促進します。また、より安心して生活していただけるよう、届出をした者に対して、本計画の位置づけや施策に関する情報提供等を積極的に行います。

1-1-① 居住誘導区域外の届出に対する居住誘導施策等の情報提供（都市計画課）

- ・豊川市立地適正化計画に定める居住誘導区域外の開発行為、建築行為等の届出に対して、豊川市立地適正化計画の内容、居住誘導施策等について情報提供を行いました。これまでの届出件数は、下表のとおりです。

□ 居住誘導区域外における届出制度の運用状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	合計
居住誘導区域外の開発行為、建築行為の届出	6 件	5 件	3 件	14 件

（2）空家や低未利用地等の適正処理による居住促進

- ・空家の増加による居住環境の悪化を抑制し、良好な居住環境を確保するため、特定空家への対応を検討するとともに、空家や低未利用地を活用した居住の可能性を検討します。

1-2-① 豊川市空家等対策計画の策定（建築課）

- ・本市における空家等対策を総合的かつ計画的に実施するため、現状と課題、空家等対策の基本的な考え方、具体的な施策、実施体制の整備等を取りまとめた「豊川市空家等対策計画」を策定しました。〔平成 29 年度〕

1-2-② 豊川市空家バンク制度の運用（建築課）

- ・平成 29 年度に、豊川市空家バンク制度を開設し、同年度から空家バンクの登録を開始し、平成 30 年度から、所有者と活用希望者との契約成立の実績をあげています。

□ 豊川市空家バンク制度の運用状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	合計
空家バンクへの登録数	3 件	25 件	7 件	35 件
所有者と活用希望者との契約成立数	—	11 件	6 件	17 件

1-2-③ 老朽空家等解体補助金制度の運用（建築課）

- ・平成 30 年度より「老朽空家等解体補助金」の交付受付を開始し、老朽空家解体費補助と倒壊危険空家解体費補助の交付件数は、下表のとおりです。

□ 老朽空家等解体補助金の運用状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	合計
老朽空家解体費補助	—	68 件	65 件	133 件
倒壊危険空家解体費補助	—	10 件	4 件	14 件

1-2-④ 土地利用促進のための暫定用途解消に向けた取組（都市計画課）

- ・平尾地区において、暫定用途を解消し、土地利用を促進するため、平成 29 年度に、地区施設に影響する地権者への個別説明、まちづくり勉強会、意向調査等を行い、平成 30 年度に、用途地域の変更及び地区計画の策定を実施しました。〔平成 29 年度～平成 30 年度〕
- ・上宿地区において、暫定用途を解消し、土地利用を促進するため、まちづくり勉強会等を実施しました。〔令和元年度〕

（3）新設等住宅取得への支援

- ・人口減少や既成市街地の空洞化に対応するため、他都市より水準の高い生活サービス充足率のさらなる向上や工業振興策による雇用創出等により、市外からの新たな定住者を確保することに加え、市外からの新たな定住者のうち、生活利便性の高い地域での新たな住宅取得者に対し、住宅の取得支援を行います。

1-3-① 定住促進事業費補助金制度の周知（都市計画課）

- ・豊川市拠点地区定住促進事業費補助金制度の周知のため、ハウスメーカー、市内企業、イベント来場者、鉄道駅利用者、観光協会、市内外企業等へパンフレットを配布しました。

〔平成 29 年度～令和元年度〕

□ 拠点地区定住促進事業補助金制度の周知活動

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	合計
パンフレット配布	約 10,000 部	約 7,500 部	約 9,000 部	約 26,500 部

1-3-② 都市機能誘導区域内への新たな住宅取得者に対する取得支援（都市計画課）

- ・平成 30 年度より、豊川市立地適正化計画に定める都市機能誘導区域内に家屋を取得して転入した住宅取得者に対し補助金の交付を開始しました。

□ 都市機能誘導区域内への転入世帯に対する補助金交付状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	備考
補助金交付世帯数	—	30 世帯（新規）	47 世帯（新規） 31 世帯（継続）	※継続は複数年交付の2年目以降

(4) 魅力的な居住環境の整備

- ・居住地として便利で快適な居住空間を確保するため、街路事業や土地区画整理事業等の都市基盤整備を実施します。
- ・既存公園の適切な維持管理や改修・再整備を行うことで公園の魅力向上を図り、居住者の「憩い」、「レクリエーション」、「コミュニケーション」の場の提供を推進します。
- ・居住地では落ち着いた空間を、商業地ではにぎわいを演出する空間の創造をめざし、既存の民有地緑化制度を活用するとともに、新たに景観計画の策定について検討し、本市の自然環境を活かした緑が映える良好な景観形成を推進します。
- ・通学路をはじめ、誰もが安全・安心に移動できる歩行空間を確保します。
- ・市民生活等を支える公共施設や道路等の都市基盤の安全性や機能を持続的に確保していくため、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を総合的かつ計画的に推進します。

1-4-① 社会資本整備総合交付金の活用による都市基盤整備（都市計画課）

- ・社会資本整備総合交付金を活用し、以下の施設の新築、修繕等都市基盤整備を実施しました。

《平成 29 年度》	
【道路事業】	篠田足山田線、正岡牛久保線、穂ノ原六角線、国府財賀線、橋梁点検・整備、道路付属物点検・整備、道路舗装修繕、御津佐脇浜2号線、足山田大木線、交差点カラー舗装、通学路路肩カラー舗装、久保葉善寺新栄一丁目線
【土地区画整理事業】	豊川西部土地区画整理事業、豊川駅東土地区画整理事業、一宮大木土地区画整理事業
【公園事業】	豊川海軍工廠平和公園整備、赤塚山公園施設・遊具更新、公園遊具更新・バリアフリー化、一宮大木区画整理事業地内公園整備、三明公園整備、豊川西部土地区画整理事業地内公園整備
【下水道事業】	未普及解消、浸水対策、下水道管渠改築更新、雨水浸透施設築造
【都市防災事業】	小中学校マンホールトイレ整備、豊川市防災センター整備
【その他】	旅籠大橋屋保存整備、赤坂脇本陣広場整備、西古瀬川散策路整備

《平成 30 年度》	
【道路事業】	正岡牛久保線、穂ノ原六角線、上宿樽井線、橋梁点検・整備、道路付属物点検・整備、道路舗装修繕、足山田大木線、交差点カラー舗装、通学路路肩カラー舗装、上長山一宮線、路面下空洞調査
【土地区画整理事業】	豊川駅東土地区画整理事業
【公園事業】	赤塚山公園施設・遊具更新、公園遊具更新・バリアフリー化、豊川駅東土地区画整理事業地内公園整備、豊川西部土地区画整理事業地内公園整備
【下水道事業】	未普及解消、浸水対策、下水道管渠改築更新、雨水浸透施設築造
【都市防災事業】	小中学校マンホールトイレ整備、豊川市防災センター、アンダーパス冠水表示設置、浸水案内看板設置
【市街地整備事業】	大規模盛土造成地の変動調査
【その他】	旅籠大橋屋保存整備、赤坂脇本陣広場整備

《令和元年度》	
【道路事業】	穂ノ原六角線、上宿樽井線、橋梁点検・整備、道路付属物点検・整備、御津為当線、平尾地区道路整備、交差点カラー舗装、通学路路肩カラー舗装、上長山一宮線、路面下空洞調査
【土地区画整理事業】	豊川駅東土地区画整理事業
【公園事業】	赤塚山公園施設・遊具更新、公園遊具更新・バリアフリー化、豊川駅東土地区画整理事業地内公園整備、一宮大木土地区画整理事業地内公園整備、豊川公園整備
【下水道事業】	未普及解消、浸水対策、下水道管渠改築更新、雨水浸透施設築造
【都市防災事業】	小中学校マンホールトイレ整備、豊川市防災センター整備、アンダーパス冠水表示設置、防災備蓄倉庫整備、浸水案内看板設置、避難所案内看板設置
【その他】	小坂井地域交流会館(仮称)整備、豊川駅自転車駐車場整備

1-4-② あいち森と緑づくり都市緑化推進事業の活用（都市計画課）

- ・あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金を活用し、並木道再生、空地等緑化、緑配布事業、子ども自然観察会を実施しました。〔平成 29 年度～令和元年度〕

□ あいち森と緑づくり都市緑化推進事業の活用状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	合計
並木道再生（事業箇所件数）	1 件	1 件	1 件	3 件
空地等緑化（事業箇所件数）	2 件	1 件	1 件	4 件
緑配布事業（参加者延人数）	470 人	560 人	545 人	1,575 人
子ども自然観察会（参加者延人数）	21 人	26 人	24 人	71 人

(5) 公共交通ネットワークの維持・改善

- ・ 利便性の高い生活環境を維持・確保するため、通院・買物目的の移動ニーズやまちづくりに合わせて、なるべく少ない乗換えて、中心拠点や地域拠点間を移動しやすい基幹路線の維持・改善を行います。
- ・ 自動車が運転できない人も各地域拠点間を移動しやすい交通体系の構築を推進します。
- ・ 地域路線の確保と活用に向けた地域住民の主体的な取組みを支援します。

1-5-① 地域協議会・意見交換会勉強会の開催（人権交通防犯課）

- ・ 地域路線の確保と活用について先進的な取組みをしている豊橋市「石巻・下条地域交通推進委員会」を講師に招いて、「コミュニティバス地域協議会・意見交換会勉強会」を開催し、地域住民の主体的な取組みを支援しました。〔平成 29 年度〕

1-5-② 運行ダイヤ改正等による維持・改善（人権交通防犯課）

- ・ 平成 29 年 10 月の運行ダイヤ改正により、名電赤坂駅における音羽地区地域路線と名鉄電車名古屋本線の接続を改善しました。〔平成 29 年度〕
- ・ 平成 30 年 5 月の運行経路変更及び 10 月の運行ダイヤ改正により、御津線の運行遅延を改善するとともに、主要バス停における他路線との乗継待ち時間を改善しました。〔平成 30 年度〕

1-5-③ 市民アンケート調査等による調査・分析（人権交通防犯課）

- ・ 平成 30 年 7 月にバス・鉄道の利用者アンケート調査、7 月～8 月に公共交通に関するアンケート調査を実施し、路線改善に必要な基礎データを取得しました。〔平成 30 年度〕
- ・ 平成 30 年度に実施したバス・鉄道の利用者アンケート調査と公共交通に関するアンケート調査の結果を分析し、路線改善の方向性について協議しました。〔令和元年度〕

1-5-④ バス停新設による利便性の向上（人権交通防犯課）

- ・ 平成 30 年 10 月に、御津地区地域路線（金野・北部小線、金野・豊沢線）において「東三河ふるさと公園前」バス停を新設し、公園へのアクセスを向上しました。〔平成 30 年度〕
- ・ 令和元年 5 月に、一宮地区地域路線（東回り・中回り・西回り）において「ウォーキングセンター」バス停を新設し、利便性を向上しました。〔令和元年度〕

1-5-⑤ 公共交通ネットワークに関する調査・研究（都市計画課）

- ・ 公益社団法人日本都市計画学会主催「第 41 回都市計画セミナー コンパクトシティのネットワークを考えるー立地適正化計画と地域公共交通網形成計画ー」に参加し、コンパクトシティ推進のための両計画の関係性等について調査・研究を実施しました。〔平成 29 年度〕

(6) 使いやすい公共交通環境の形成

- ・利用者にとってより使いやすい公共交通体系を構築するため、利用しやすい料金体系や公共交通案内の充実等のサービス改善を図ります。
- ・公共交通サービスの維持・改善に向け、周知・広報活動等により公共交通の利用促進を図ります。

1-6-① 公共交通の利用促進（人権交通防犯課）

- ・「地域公共交通調査等事業（計画推進事業）」補助金を活用して「豊川市公共交通マップ」や「豊川市バスマップ」等を発行し、市内の主要な公共施設へ配布する等、公共交通の利用促進に努めました。〔平成 29 年度〕
- ・平成 30 年 12 月に開催した地域協議会意見交換会・勉強会において、地域協議会ごとに作成した各地区地域路線の「バス利用促進チラシ」の掲示などにより利用促進に努めました。
〔平成 30 年度～令和元年度〕

1-6-② 本市在住大学生によるコミュニティバスの利用促進（人権交通防犯課）

- ・平成 31 年 1 月に、豊川市在住の椋山女学園大学の大学生より、「コミュニティバスに乗ろう！とよかわ旅観光ルート」を寄贈いただき、公共施設等における配布に協力をしました。
〔平成 30 年度〕

1-6-③ 体験乗車会や乗り方教室等の開催（人権交通防犯課）

- ・市コミュニティバスの体験乗車会や乗り方教室を随時開催するなどして、利用促進に努めました。〔令和元年度〕

1-6-④ 標準的なバス情報フォーマットの整備（人権交通防犯課）

- ・時刻表や路線を検索するアプリ等で、市内を運行する豊鉄バス新豊線・豊川線及び市コミュニティバスの情報を検索できるよう、標準的なバス情報フォーマットを整備しました。
〔令和元年度〕

1-6-⑤ 公共交通ネットワークに関する調査・研究（都市計画課） ※再掲（1-5-⑤と同じ）

- ・公益社団法人日本都市計画学会主催「第 41 回都市計画セミナー コンパクトシティのネットワークを考えるー立地適正化計画と地域公共交通網形成計画ー」に参加し、コンパクトシティ推進のための両計画の関係性等について調査・研究を実施しました。〔平成 29 年度〕

(7) 情報提供の充実

- ・活力とにぎわいのある安全・安心な本市での定住を促進するため、まちなにぎわいや防災等に関する情報を積極的に市民に周知を図ります。

1-7-① まちなにぎわいや防災等に関する情報提供（都市計画課）

- ・市広報、ホームページ、SNS、メール等を活用し、豊川市の各種制度、市内で開催されるイベント、災害情報等を積極的に発信しました。〔平成 29 年度～令和元年度〕

2 都市機能の誘導のための施策

(1) 都市機能誘導区域外における届出制度の運用

- ・立地適正化計画に基づく届出制度を活用し、都市機能誘導区域内へ誘導施設の立地を促進します。

2-1-① まちのにぎわいや防災等に関する情報提供（都市計画課）

- ・豊川市立地適正化計画に定める都市機能誘導区域外の開発行為、建築行為等の届出に対して、豊川市立地適正化計画の内容、都市機能誘導施策等について、年度ごとに以下の件数の情報提供を行いました。〔平成 29 年度～令和元年度〕

□ 都市機能誘導区域外における届出制度の運用状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	合計
都市機能誘導区域外の開発行為、建築行為等の届出	9 件	7 件	7 件	23 件

(2) 国等の直接支援策の活用

- ・民間都市開発推進機構による金融上の支援措置などの支援策等を活用し、都市機能誘導区域内へ誘導施設の立地を促進します。

2-2-① 支援制度を活用した誘導施設の立地促進（都市計画課）

- ・一般財団法人民間都市開発推進機構の支援制度等を活用した都市機能誘導区域内における誘導施設の立地は、平成 29 年度から令和元年度の期間はありませんでした。

(3) 国等の各種支援制度の活用

- ・国の各種支援制度を活用し、都市機能誘導区域の付加価値を高めるための都市空間やインフラ等の整備を円滑に推進するとともに、民間事業者による誘導施設の立地を促進します。

2-3-① 誘導施設の開設事業者に対する補助金交付（都市計画課）

- ・都市機能誘導区域内における都市機能の集約を図り、もって都市の質を高め持続的に発展可能なまちづくりを推進することを目的に、平成 29 年度に「豊川市拠点地区都市機能立地促進事業費補助金」を創設し、令和元年度には、都市機能誘導区域内に誘導施設を開設した 6 事業主に対し補助金を交付しました。〔令和元年度〕

□ 都市機能立地促進事業費補助金の運用状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	合計
誘導施設開設に対する補助金交付数	—	—	6 事業主	6 事業主

2-3-② 都市機能立地促進事業費補助金制度の周知（都市計画課）

- ・豊川市拠点地区都市機能立地促進事業費補助金制度の周知のため、保育園、医師会、歯科医師会等へパンフレットを配布しました。〔平成 30 年度～令和元年度〕

□ 都市機能立地促進事業費補助金制度の周知活動

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	合計
パンフレット配布	—	約 300 部	約 1,000 部	約 1,300 部

(4) 誘導施設へのアクセス利便性を高める交通空間整備の推進

- ・拠点周辺の都市空間の魅力向上とともに、公共交通の利用促進に向け、ユニバーサルデザインに配慮した交通結節点の整備を推進します。
- ・公共交通の利用促進に向け、交通結節点の利便性向上とともに、様々な交通手段で円滑・安全にアクセスできる道路・街路整備を推進します。
- ・歩行者の安全とともに、自転車の安全を確保するため、自転車走行空間の整備について検討します。

2-4-① 交通結節点及びアクセス道路の整備（都市計画課）

- ・社会資本整備総合交付金を活用した豊川駅東土地区画整理事業や御津為当線整備事業により、交通結節点及びアクセス道路の整備を推進しました。〔平成 29 年度～令和元年度〕

2-4-② JR 愛知御津駅の駅前広場整備（都市計画課）

- ・JR 東海道本線愛知御津駅の駅前広場整備のために、平成 30 年度に現況測量調査、令和元年度に基本設計を行い、交通結節点及び公共交通の利用促進に向けた基礎資料を作成しました。〔平成 30 年度～令和元年度〕

(5) 中心市街地の活性化の推進

- ・おもてなし空間や景観の整備等、にぎわいを創出するための複合的な取組みを関係者と協働で推進します。

2-5-① おもてなし空間の整備検討（都市計画課）

- ・中心市街地豊川地区内の来街者が安心安全に歩行でき、回遊性を向上させるため、安全で安心なおもてなし空間を整備する検討を業務委託しました。〔平成 29 年度〕
- ・中心市街地へ交流人口を誘導させる手法を見出すため、豊川市立地適正化計画に規定された各拠点地区に位置する主要鉄道駅周辺の現地調査を実施し、都市機能施設の立地状況、駅前広場や歩道整備、バリアフリーの整備等の基盤整備の状況等の現況把握を行いました。その後、問題点や課題の整理、各拠点の特性を整理して、効果的な整備施策を抽出するなどの検討を行いました。〔平成 30 年度〕

2-5-② 中心市街地の商業活性化事業に向けた交通量調査（都市計画課）

- ・TMOの役割の見直し、取り組みの整理を行うための講習会等の開催や中心市街地の商業活性化に対する事業の基礎資料となる交通量調査の委託に対してTMO（豊川市開発ビル）へ補助金交付を実施しました。〔平成 29 年度〕
- ・中心市街地の商業活性化に対する事業の基礎資料となる交通量調査の委託に対してTMO（豊川市開発ビル）へ補助金交付を実施しました。〔平成 30 年度〕
- ・中心市街地の商業活性化に対する事業の基礎資料となる交通量調査を実施しました。〔令和元年度〕

2-5-③ ポケットパーク整備による商店街活性化（都市計画課）

- ・ポケットパークを整備したことで、近隣商店街が企画したイベントが開催され、来街者の回遊性の向上や滞在時間を伸ばすことができ、商店街の活性化に寄与しています。〔令和元年度〕

(6) 市内事業者との協働によるにぎわい創出

- ・チャレンジとよかわ活性化事業により商業の活性化を図るとともに、イベントによるにぎわいづくりを推進します。

2-6-① チャレンジとよかわ活性化事業の活用（商工観光課）

- ・チャレンジとよかわ活性化事業を活用し、創業支援、中小企業支援、イベント開催支援、販路開拓支援事業、ブランド推進支援事業を実施しました。

□ チャレンジとよかわ活性化推進事業の活用状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	合計
創業支援	13 件	14 件	15 件	42 件
中小企業支援	1 件	5 件	9 件	15 件
イベント開催支援	2 件	1 件	2 件	5 件
販路開拓支援事業	—	2 件	—	2 件
ブランド推進支援事業	—	—	1 件	1 件

2-6-② TMO（豊川市開発ビル）への補助金交付（都市計画課）

- ・リアルすごろく、まちなか再生検討事業、すわポン・狐娘ちゃんマネー等に対して、TMO（豊川市開発ビル）へ補助金交付を実施しました。〔平成 29 年度～令和元年度〕

2-6-③ イベント等への人材支援（都市計画課）

- ・中心市街地内のイベント等が円滑に運営するため、関係機関との調整や人的支援を実施しました。〔平成 29 年度～令和元年度〕

(7) 既存公共施設の再編

- ・市民生活を支える行政機能の効率化と魅力的な市民の交流の場を創出するため、豊川市公共施設適正配置計画に基づく施設の多機能化・複合化等を推進します。

2-7-① 小坂井地域交流会館（仮称）整備による公共施設の再編（財産管理課）

- ・「豊川市公共施設適正配置計画」にリーディング事業として定める小坂井エリアの公共施設再編プロジェクトとして、「小坂井地区公共施設再編整備基本計画」（平成 28 年度策定）に基づき、小坂井地域交流会館（仮称）の基本設計（平成 29 年度）、実施設計（平成）30 年度に取り組みました。そして、令和元年度より、小坂井地域交流会館（仮称）建設工事を開始しています。〔平成 29 年度～令和元年度〕

(8) にぎわいを創出する都市環境の整備

- ・都市空間としてにぎわいのある都市環境を確保するため、街路事業や土地区画整理事業等の都市基盤整備を実施します。
- ・既存公園の適切な維持管理や改修・再整備を行うことで公園の魅力向上を図り、居住者の「憩い」、「レクリエーション」、「コミュニケーション」の場の提供を推進します。
- ・居住地では落ち着いた空間を、商業地ではにぎわいを演出する空間の創造をめざし、既存の民有地緑化制度を活用するとともに、新たに景観計画の策定について検討し、本市の自然環境を活かした緑が映える良好な景観形成を推進します。
- ・地域経済等を支える公共施設や道路等の都市基盤の安全性や機能を持続的に確保していくため、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を総合的かつ計画的に推進します。

2-8-① 社会資本整備総合交付金の活用による都市基盤整備（都市計画課）

- ・社会資本整備総合交付金を活用し、様々な施設の新築、修繕等都市基盤整備を実施しました。

※事業内容は、「1-4-① 社会資本総合交付金の活用による都市基盤整備」と同じため、掲載を省略します。(本資料 P. 3~4 参照)

2-8-② あいち森と緑づくり都市緑化推進事業の活用（都市計画課）

- ・あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金を活用し、並木道再生、空地等緑化、緑配布事業、子ども自然観察会を実施しました。

※活用状況は、「1-4-② あいち森と緑づくり都市緑化推進事業の活用」と同じため、掲載を省略します。(本資料 P. 4 参照)

以 上